【論 文 提 出 者】 社会文化科学研究科 公共社会政策学専攻 公共社会形成論講座 共生社会論分野 米田 誠司

## 【論 文 題 目】

持続可能な地域経営と地域自治に関する研究-由布院の観光まちづくりを事例として-

【授与する学位の種類】 博士(公共政策学)

## 【論文審査の結果の要旨】

米田誠司氏の論文「持続可能な地域経営と地域自治に関する研究—由布院の観光まちづくりを事例として—」は、観光地として著名な由布院の観光をまちづくりと関連させて論じたものである。由布院はしばしば観光とまちづくりが結びついた「観光まちづくり」の実践地として論じられてきたが、この「観光まちづくり」の内容は十分明確とはいえないままであった。由布院の観光事務局長として長年、由布院の観光に携わってきた著者はこれを、人々が地域で公共的なものをどう担っていくのかという視点と、地域で生活してゆくために地域全体をどのように営んでゆくのかという視点の二つの視点から検討することで、その内実を解き明かそうとしている。すなわち地域経営と地域自治の結びつきの観点からその内実を明らかにしている。

これまでの由布院は、成功した観光地という像とまちづくりの盛んな地域という像の二つの像が有機的に関連させて論じられてきたとは言い難い状況であった。著者はこれを一体のものとして論じることで、住民の自治的行為と地域の経済的活性化を表裏のものとして捉え、地域の自治と経済的活性化は相互に不可分の関係にあるという視点を提起し、ここから以下に述べるような新しい由布院像を、そしてひいては新しい自治体像を提示した。筆者が旧湯布院町において提示した地域像、自治体像とは、自治と経済活性化が連関した地域という像である。それは、住民のなかに地域の課題を自ら解決するために立ち上がるポテンシャルがあり、折に触れて具体的な団体・集団となって顕在化するというダイナミズムを持っていると同時に、そのようなダイナミズムが地域の生業である「観光」をも活性化するという連関のなかにある地域像である。このようなダイナミズムを内包した地域を筆者は「動的コミュニティ」という概念を用いて表現している。このような地域把握は従来語られてきた由布院像にはないものであり、地域社会をそれがもっている動きやエネルギーを含めて捉えることのできる独創的な視点であると評価できる。

論文は、序章で筆者の問題関心とこれまでの由布院論を整理し、まちづくり論と観光論とが十分な関連をもたないまま論じられている現状を提示している。第一章で由布院のこれまでの動きと地域特性を分析するための枠組の整理と筆者の独自の概念である「動的コミュニティ」概念の説明がなされている。ここではまた「動的コミュニティ」と「アソシエーション」との違いなども検討されている。続く第二章では、由布院の観光まちづくりが地域へどのように貢献してきたのかが検討されている。由布院のまちづくりの歴史が概観され、それがどのような思想のもとに行われてきたか、またその思想の誕生や共有の過程が検証されている。さらに、観光業の地域への貢献ということで、実証的な統計調査も示されている(この作成には筆者自身が大きく関わっている)。第三章は「緊張の中の『動的コミュニティ』と題され、由布院に潜在しているダイナミズムの具体的な表現としての活動団体が5つ取り上げられ、検証されている。第四章では地域経営と地域自治の関連が論じられている。

以上のように、この論文は従来さまざまに論じられてきた由布院を一つのまとまった像として提示

し、そのために、地域社会の中にあるダイナミズムを表現するための新たな概念の工夫など、筆者独 自の概念構成が見られ、また統計データの作成や整理などにおいても高い評価を与えることのできる 論文である。残された課題もあるが、本審査委員会はこの論文を博士学位の論文として合格とした。

## 【最終試験の結果の要旨】

平成23年6月28日に伊藤、徳野、岩岡、渡部、大森(外部委員、東京大学名誉教授)の各審査 委員の出席のもとに口頭試問が行われた(委員である鈴木桂樹教授は会議のため欠席、事前に意見書 提出)。

試問のテーマは多岐にわたったが、とくに農村の実証研究の仕方(方法)についての疑問や米田氏独自の概念である「動的コミュニティ」という概念についての質問に集中した。米田氏はこれらの疑問や質問に対して、社会学的手法の不備は認めつつも、由布院地域に見られる集団や団体などについてはかなり詳細に検討し、地域社会がもっているダイナミズムについては新しい概念が必要であると感じたことなどを回答した。またこのような新しい概念によって自治とまちづくりの関連が十全に捉えられるという主張を展開した。

全体の構成や概念同士の関係など少々荒い点も見られたが、回答は概ね妥当なものであり、米田氏の新たな知見の価値を損なうものではない。

よって本委員会は口頭試問の結果を合格と判定した。

## 【審査委員会】

主査 伊藤 洋典

委員 岩岡 中正

委員 徳野 貞雄

委員 鈴木 桂樹

委員 渡部 薫

委員 大森 彌